

共通評価基準報告書

評価	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている
【講評】 法人では学童クラブの運営にあたり、法人ホームページにおいて「学童クラブ運営理念」と「学童クラブ基本方針」を掲載し、入会時には「学童クラブしおり」を保護者等に配付して、理念や基本方針を丁寧に伝えていきます。また、法人ホームページから市の生涯スポーツ課児童青少年系のホームページにリンクしており、入会の申込み案内など、必要な情報を入手することができます。さらに、当法人が受託する学童クラブの職員に対しては、毎年度の5月に常勤職員やパート職員を含めての全体職員集会を開催し資料を配付して、理念や基本方針などの説明をして、法人の姿勢やビジョン、向かうべき方向性、望まれる職員像などを示して周知と共有を図っています。□	
評価	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
【講評】 法人本部では厚生労働省や東京都、清瀬市などの所管課が発信する連絡文書や関係機関が発信する様々な福祉関連の情報を収集しています。また、福祉関連の集会や研修などに参加すると共に学童クラブに関連する情報は、毎月開催している事務連絡会議などを通じて情報が収集されています。法人では毎月開催する主任会議においてこれらの情報を共有すると共に、本部経営層も可能な限り各児童クラブ単位での会議に参加し、クラブでの状況の把握に努めています。各クラブにおいても毎月の利用者数、保護者からの問合せ、意見、苦情、ヒヤリハットなどについて本部に報告しています。さらに、財務状況については法人本部で収支やコストの分析が行われ適正に管理されています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
【講評】 各児童クラブの会議においてサービス提供の内容、提供体制、環境面及び育成等での課題や問題点について提案や検討、協議等が行われ、様々な意見が職員から提起されています。また、これらの内容は毎月開催している主任会議において報告が行われ、理事長や副理事長を始めとする経営層を交えて検討・協議が行われおり、必要に応じて行政との協議や調整を図っています。また、学童クラブ内で生じる労務問題や保護者との法的な問題が生じた場合などは、外部の顧問弁護士や社会保険労務士との相談体制が確立されています。	
評価	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
【講評】 法人として、事業の受託時に市に対して受託後5年間の計画を提出しており、毎年度市に年度の総括と関係資料などを提出して評価を受けることになっています。評価の結果は、市のホームページ上で公開しています。各学童クラブごとの中長期計画(ビジョン)は、受託後の各クラブの事業の進展度合い、事業を取り巻く環境等の把握、経営状況を見定める必要もあり、現在のところそれぞれの計画策定には至っておらず、中長期計画及びそれに伴う収支計画の策定については、これからの課題となっています。	
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
【講評】 単年度の事業計画は、指定管理を受ける際に市に提出した事業計画を踏襲した形になっており、中長期計画に沿った形での単年度計画の策定は行われていません。また、各児童クラブの業務内容、支援内容などに関して本部が一括して策定を行っているほか、職員の研修や教育体制についても同様です。児童の育成計画については、今年度から各児童クラブ単位で作成するようにしていますが、実際の運営上では各クラブで計画作成が定着している段階にまでは至っていないことがうかがえます。今後は、各児童クラブ単位での計画策定の定着化と文書化及びこれに基づく実践が期待されます。	
評価	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている

<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
【講評】 クラブ自体としては事業体としての各項目を網羅した事業計画の策定といった段階ではなく、現時点では子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでおり、学童の成長、育成のための計画化については今年度から取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿う形での実施を目指しており、毎月、職員参加の職員会議で、計画の策定や計画に沿った月案等の作成、見直しを図るように取り組んでいます	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している
【講評】 各クラブとしては本部で一括策定した事業計画書及びクラブの育成計画書という形で作成され、現時点では保護者等には配付していません。サービス提供として実施している行事や取り組み、今後の外部評価への取り組みといった全体的事項についての情報なども含めて毎月のお便りとして作成して、連絡帳に挟んで家族に伝えています。また、保護者会等でも説明を行い周知を図っています。また、保護者に配付するお便りには職員がどのような研修に参加して学んでいるかなどについても伝えています。	
評価	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
【講評】 法人は一昨年度から福祉サービス第三者評価方式による保護者や児童たちへのアンケートを実施し、昨年度から第三者評価の受審をしており、その結果については法人本部のホームページに掲載されています。また、抽出された課題とその対策についても文書を作成し、同様に掲載されており、PDCAサイクルに基づく学童保育活動の質の向上に取り組んでいます。また、アンケートの結果については職員会議等で協議を行い、改善に向け取り組んでいます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
【講評】 第三者評価の受審結果やアンケートに基づき、法人が主体となり課題に対する改善に取り組んでいます。また保護者からの苦情や意見、要望等についても主任会議や職員会議での協議を行い、速やかに改善に取り組んでいます。法人では課題としてサービスの質の向上に向け、どのように人材育成を行い、研修計画を策定して行くのかなどが検討されているほか、職員からの意見の吸い上げや主任からの意見の聴取をどう実施していくか、主任クラスの育成をどのように実践していくかなど、人材育成に関するテーマを中心に課題に対する対応が進められています。	
評価	II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
【講評】 法人は運営理念をホームページや保育のしおりに掲載し、年度初めには全体職員会議を開催して、経営層が理念や基本方針の説明、ビジョンや法人の進むべき方向性、望まれる職員像などを説明しています。また、経営層が各児童クラブにも都度訪れて指導や相談に応じるなど、率先してクラブの運営に携わっています。しかし、事業所の運営に係る職務規程や職務分掌、組織図は示されてはならず、法人が作成する学童クラブ自体の広報紙も検討課題となっています。今後は組織としての運営の基礎的な部分の構築と明確化、可視化が望まれます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
【講評】 学童クラブが遵守すべき法令としては市との委託契約の内容が示されており、基準となる学童クラブ育成指針を策定し、職員に配付すると共に説明をしています。育成指針には、学童クラブ支援員の責務（倫理）と規範とする全国保育士会倫理綱領が含まれており、職員の行動の指針としています。しかし、職員一人ひとりが職場での果たすべき業務の内容や範囲、責務、指示や報告の系統が文書によって明確化されていないことから、今後組織運営や業務分掌、職務権限などの文書による明確化と整備が望まれます。	

評価	Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
【講評】 法人経営層は毎月各学童クラブから報告される活動の現状や苦情、ヒヤリハット報告、困難課題などを把握し、全般的な福祉や行政の方向性を伝えて参考にできるようにしています。また各クラブの問題を直接聞き取り、解決への方向性を検討し、対策を実施しています。今年度から育成計画についての本格的な着手にも取りかかっています。また、子どもの発達を専門にしている作業療法士を毎月各学童クラブに派遣して子どもの様子を見てもらい、特に配慮が必要な子どもに対するアドバイスを受けています。さらに、職員の意見により外部講師を招いて、子どもの「性」についての研修を実施しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している
【講評】 法人経営層は委託事業として行政との対応を受け持って、経営的側面での対応をしています。また、各学童クラブの会議や主任から挙がってくる問題や課題については、必要に応じて外部の弁護士や社会保険労務士と相談して解決を図るようにしています。さらに、子どもの育成については各クラブで年間計画や月案の作成をすることによって、学童クラブの運営や職員の子どもに対する姿勢に変化を期待して、今年度から各学童クラブ単位で着手することを進めています。これらを進めることによって、子どもたちが行事などの実施について一緒に考えるようになってきたとの効果もあるようです。	
評価	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
【講評】 人材の募集は各学童クラブ単位ではなく、法人全体として学童クラブ職員の募集を行っています。当法人が受託する学童クラブでは、ほぼ職員は充足しているところですが、欠員が生じた場合や加配を要する職員が必要となる場合には、法人本部が主体となりハローワークやネット媒体での求人、法人ホームページの活用、職員からの紹介など、様々な方法により採用活動を展開しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②総合的な人事管理が行われている
【講評】 人事管理は法人が主管しており、理事長と副理事長が主体となり実施しています。また、学童クラブには放課後児童指導員の資格者を児童の人数に応じて配置しており、行政からの委託条件として常勤職員には社会福祉士、教員資格等の有資格者を充足するように求められています。さらに、当学童クラブでは全職員が放課後児童指導員の資格を有しています。防火管理者の資格は、各クラブの主任が取得しています。運営に必要な職員の配置要件や資格要件、または資格の保有状況や経験年数等に関する情報は法人本部で管理し、運営に支障がないよう対応しています。	
評価	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる
【講評】 職員の就業状況、時間外、有給管理などは主任を経由して本部が主管しており、職員の人事管理の台帳に基づき管理しています。また、働きやすい職場作りとして、職員は有給休暇をほぼ無理なく取得しているほか、学校が夏休みの期間は学童クラブも繁忙期となるため、秋に有給休暇の他に3日間の秋休みを付与しています。また、職員が必要に応じて産休や育休が取得できるよう随時対応されているほか、労働時間の短縮など、業務について無理なく働けるよう配慮されています。	
評価	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている

【講評】 法人では、「個人チェックシート」を活用し、年に1回理事長と副理事長による職員個人面談を実施しています。この面談を通じて職員の意向や希望を丁寧に確認し、職員の目指すべき方向性を尊重し、モチベーションの向上やスキルの向上につながるような人事管理を進めています。また、面談の中での意見や要望、適正に応じて職員の配置や異動が検討されています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
【講評】 「期待する職員像」は文書化されて明示してはませんが、経営層は職員に対して「このような職員を望んでいる」と年度初めの全体職員会議や都度の会議などで伝えていきます。必要とされる専門技術や資格等は「学童クラブ育成指針」に記載されており、全体会議の際にも、希望の研修があれば時間や費用について相談に応じる旨を伝えていきます。職員の研修についての全体的な計画については法人本部が策定し、各学童クラブに伝えられており、全体の研修として、育成について、応急救護、警察による安全指導などが研修として実施されています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
【講評】 法人として「職員の育成をどうしていくか、レベルアップをどう図るか」が検討されており、研修講師とのカリキュラム等について相談する機会を定期的に持つことを目指しています。また、職員への研修は予定通りに実施しており、全体研修でも9割以上の職員が参加し、職員の学びたいという意欲が感じ取れます。本部が実施する全体研修のほかに、各学童クラブに派遣した作業療法士との話し合いの他に事例検討会を実施してほしい旨の要望も挙がっています。さらに、放課後児童支援員の資格は経験2年以上であれば受験できることから、資格取得の奨励と職員の意欲と資質の向上に力を入れています。	
評価	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
【講評】 近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各学童クラブの運営委員会の委員としても参加していることから、毎年実習生やアルバイトとして2~3人の学生を受け入れています。また、実習生やボランティアの受け入れに伴い、マニュアルの整備が行われています。実習生の受け入れにあたっては、法人本部で面談を行い、契約事項の確認や遵守事項の説明を行い、その実習生の目指している内容や学びたい目標についての事前に打ち合わせを行い、意向に沿った受け入れができるよう対応しています。	
評価	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
【講評】 法人のホームページには事業計画や事業報告、財務諸表が公開され運営の透明性が図られています。また、ホームページには受託している学童クラブ名と所在地が公開されています。福祉サービス第三者評価事業のアンケートや評価自体を受審し、その結果を法人のホームで公開しています。さらに、各学童クラブごとに運営委員会を開催しており、保護者の代表・民生児童委員・学校長・クラブの職員・法人職員、大学教授等の有識者が参加して、学童クラブの理解を深めるための取り組みや災害対応、防犯対策等の地域の課題について地域関係者との話し合いが行われています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている

【講評】

各学童クラブにおける財務的な取引は本部が集約して行っており、市の規程や本部で定めた経理規程等に基づき実施しています。また、おやつや消耗品などの購入は各学童クラブ単位で行っており、支払いや経理処理は本部で管理しています。苦情解決制度についての説明はしおりに掲載されており、各学童クラブでは就業規則や倫理規定などが備え付けられています。さらに、法人では内部監査を実施しており、専門家によるアドバイスや支援を受けています。当クラブでは年度初めに1回、保護者会を懇談会形式で開催しており、法人の理念や基本方針を始め、各学童クラブの取り組みや職員の紹介等が行われています。

評価

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている

あり なし

①放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている

【講評】

法人理念に「地域で支え合う循環型の子育て支援を共につくる」とあり、大切にしていることは「地域の特性を活かす／地域のネットワーク構築」としています。運営委員会では学童クラブの現状、第三者評価の結果報告のほかに、子どもの安全面で気になった事柄も議題となっており、経営層はこれから安全面の確保について地域と連携していく必要があり、また保護者と共に実施する企画提案、地域を巻き込んだ取り組みを行っていく必要性が話し合われています。

あり なし

②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している

【講評】

現段階では一般のボランティアの募集はしていませんが、各種の特技を持っている人のボランティアの希望が本部に寄せられた場合には、その方の近隣にある学童クラブを紹介しています。また、近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各学童クラブの運営委員会の委員としても参加していることから、各大学の学生が授業の一環としてボランティアとして参加してもらうことができ、ボランティアの受入マニュアルに基づき対応しています。

評価

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている

あり なし

①放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている

【講評】

当クラブは学校と併設されており、学校とは良好な関係を保っています。また、中清戸学童クラブの生徒と小学校の校庭で一緒に遊ぶ機会があり、ドッチボールなどで交流を深めています。学校の夏休みや放課後で校庭が空いている時間は学童クラブで利用することができます。さらに、シルバー人材センターから掃除の担当を派遣してもらったり、学童の帰りの見守りの支援を行ってもらっています。

評価

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

あり なし

①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている

【講評】

各クラブでは地域との交流を深めるために運営委員会を年2回開催しており、地域の民生児童員、関係の学校長、保護者の代表、大学教授などの有識者に参加してもらい、地域の状況や情報を聞き取るようにしています。さらに法人としては、運営委員会に保育園や幼稚園からも参加を促してクラブの活動等を知って頂ければ、子どもの情報についての共有が図れるのではとも考えています。子どもたちへの虐待に対しては、家庭内などで疑われる事象が見られる場合には、法人本部に連絡して、子ども家庭支援センターとの連携を図っています。

あり なし

②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている

【講評】

各学童クラブでは感染予防制限の緩和に伴い、ようやく地域との交流を始めていく段階のため、地域福祉ニーズに基づいた公益的な事業の段階にまでは至っていません。法人本部としては地域支援の公的事業として「子どもの居場所」プロジェクトを市内、本部の近くで開始しました。週3回、午後1時から7時まで小学生を預かり、無料で夕食30食分を提供して、地域福祉への貢献を果たすように取り組んでいます。

評価

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている

<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている
【講評】 クラブの「運営理念」「基本方針」はホームページに掲載され、利用を開始する際に配付している「学童クラブしおり」でも明記しています。また、そこで子どもと共に過ごしていく職員の仕事についても「子どもたち一人ひとりが、安全で生き生きとした放課後生活を送れるようにすること」から始まり、「安全や衛生に配慮しながら子どもを受け止めていく」「様々な体験を通して成長や学ぶことができるように」援助していくことが示されています。職員は子どもや保護者にとって安全で安心できる環境を提供することに努め、法人の倫理綱領に沿って活動するよう指導されています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている
【講評】 「学童クラブのしおり」には個人情報に関する基本方針が掲載されており、個人情報の適切な安全管理、目的外での不使用、利用目的を超えた第三者への提供の禁止、問い合わせへの確認と対応、個人情報の廃棄、活動紹介のための肖像権の使用（不都合の方へは対応を行う旨）について約束しています。また、学校との間でも個人情報に関するやりとりについては行政を通しての対応を要請されており、情報管理についての徹底が図られています。さらに、倫理綱領等に基づきプライバシーの保護等についても配慮を求めています。	
評価	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している
【講評】 学童クラブの事業は行政から指定管理の委託を受けており、利用の申し込みなどは行政が行い、法人本部のホームページには行政当局への利用申し込みのリンクが張られています。学童クラブについてのパンフレットや紹介資料は学童クラブには置かれていません。ホームページには法人で委託を受けた学童クラブ全般の紹介はされていますが、個々の紹介はなされていません。見学や体験入所なども行政を通して連絡があり、体験入所や一日利用などに関しても行政が決定することになっています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している
【講評】 学童クラブの利用を開始する際には保護者に「学童クラブのしおり」が渡されます。しおりにはクラブの利用時間、休所日、クラブ入所にあたって保護者が行っていくこと、一日の流れ、準備する物、休む際の注意、緊急連絡苦情への対応等クラブ利用にあたっての注意事項として細かく記載しており、わかりやすく利用しやすい工夫が施されています。利用開始前には全体説明会を開催し保護者が参加しています。参加できない保護者には個別に対応して利用について心配がないよう配慮されています。	
評価	Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
【講評】 保護者や子どもに対して学童クラブとしてその満足度についての調査は実施していませんが、福祉サービス第三者評価での保護者や子どもへのアンケート結果を参考にしています。また、保護者会などでも意見を聞き取り、質問に対しての説明も丁寧に行われています。主任が第三者評価のアンケートや保護者会での意見を基に職員会議での分析や検討、対応について話し合い、職員間への周知と共有を図っています。さらに、これらの結果については運営委員会においても報告され、参加している保護者代表からの意見や要望についても検討されています。	
評価	Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している

【講評】

保護者に配付されている「学童クラブしおり」の中に要望や苦情等に関する窓口として、苦情解決責任者、苦情受付担当者の氏名と連絡先が記載されています。また、主任等が不在の場合の対応も記載されています。苦情受付方法として、苦情受付の方法、苦情受付の報告と確認、苦情解決のための話し合い、といった苦情解決への道筋が図と共に示されています。ただし、学童クラブ内には苦情解決についての掲示がなされていません。保護者へのアンケートで「困った時の相談窓口」が伝えられていたかの質問には半数以上の保護者が「はい」と応えていますが、苦情解決についての周知を継続して行っていくことが望まれます。

あり なし

②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している

【講評】

クラブでは日頃から子どもや保護者が意見を伝えやすいように、常に受け入れていく姿勢を堅持することとしています。また、苦情や相談があった場合は丁寧な対応を心掛けており、事実確認で相手側にも問題が見られるような場合であっても、「嫌な思いをさせてすみませんでした」という姿勢を伝えています。また保護者会でも相談したいことがあれば、随時相談に応じることを説明しています。相談を受けた場合には、空いているスペース等で対応を行い、周囲に対するプライバシー保護への配慮をしています。

あり なし

③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している

【講評】

相談や意見、苦情を受けた職員が所定の書式に記入し、まず主任に伝えます。その後「学童クラブしおり」に明記されている苦情解決の流れに沿って解決に進みますが、学童クラブ内で解決ができる内容については、主任の段階で事実確認を行い、必要に応じて経営層と相談のうえ、迅速に解決を図っています。また、苦情や相談などへのフィードバックについては、申し出た相手が判明していれば、解決策を伝え真摯に対応しています

評価

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

あり なし

①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている

【講評】

利用開始後に配付される「児童安全のために」の冊子には、「台風・悪天候（運動会中止等）の場合」「大規模地震に備えて」「不審者（防犯）対策」「健康・安全」「一斉下校・集団下校について」など5項目にわたり防止と起こった際の対応についてまとめられています。現場におけるリスクマネジメントの責任者は主任としており、クラブにおける災害時避難の動き、持ち物などの掲示や火災・地震時の行動チャート等が掲示されており、防災頭巾も所定の場所に配置され、公設時代からの危機管理マニュアルも備えられています。

あり なし

②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている

【講評】

コロナ禍による感染予防上の制限の緩和という状態になっていますが、コロナを始めインフルエンザ等の感染症への予防には特に神経を配り、検温、手洗い、消毒等慎重に対応しています。特にアレルギー症状を持つ子どもに対して提供するおやつについては、症状を持つ子どもの危険因子、提供方法、食べた時の症状の様子、対応策を一覧にしており、おやつの種類に対しても、担当の職員だけでなく出勤した職員がチェックをする「おやつチェックリスト」を毎日作成して事故がないようきめ細かく対応しています。

あり なし

③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている

【講評】

各学童クラブの基本方針で「事故を未然に防ぐために安全管理を徹底する」としており、総合的な意味での災害時及び感染症等へ備えるための計画であるBCP（事業継続計画）については経営層で策定について検討を進めているところです。また、学童クラブでの地震を含む消防計画の策定や防火管理者の選任、自主消防隊の編成や役割分担を明確にしています。さらに、事故に関する重大な情報を職員に対して一斉メールで流し、不審者や下校時の安全対策にも注意をはらっており、年1回は消防若しくは避難訓練を独自に実施しています。

評価

Ⅲ-2-(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している

<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている
【講評】 法人として子どもの育成支援に関しては「学童クラブ育成指針」を定め、冊子にして配付しています。学童クラブの目的と役割と共に、育成の目標・基本方針として、①環境、②健康、③人間関係、④言葉、⑤表現の5つの分野で示し、育成の環境としてクラブが「あそびおよび生活の場」「異年齢による集団生活」を提供していくことが述べられ、学年ごとの発達の特徴についても示されています。支援内容と整合性をとりながら、育成計画を作成しており、育成計画を作成するにあたっての留意事項も文章化され、計画作成のプロセスが詳細にまとめられています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
【講評】 法人として、今までの行事計画だけではなく、今年度より子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでおり、子どもの成長、育成のための計画化については取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿う形での実施を目指しており、毎月、職員会議で、計画の策定や計画に沿った月案、月の目標等の作成、見直しを図るように取り組んでいます。	
評価	Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①育成支援の計画を適切に策定している
【講評】 上記のように育成計画の作成と子どもたちの育成については、本格的に取り組みを始めている段階です。毎月の職員会議で育成計画の月案若しくは月の目標といったものの作成、振り返りを行うといったPDCAの方式を理解し、定着化させていくには経験と時間が必要です。一つのサイクルとして継続することにより、子どもたちへの対応の引き出しが増えて職員の成長にもつながっていくことと思われます。また、保護者へのお便りを始めとして、育成計画に沿っての支援について保護者の理解を得ることが期待されます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている
【講評】 今年度から取り組んでいる育成計画の月案若しくは月の目標といったものについては、毎月の職員会議で実施の様子を確認しながら見直しをしていくようにしており、評価に基づいて次月の計画や目標を話し合っています。サイクルの定着化には時間がかかると思われますが、継続することにより職員の意識や能力の向上を図り、子どもたちの成長を促していくことへのサイクルが、職員自体にも意識、定着化され、子どもの育成に資するようになることが期待されます。	
評価	Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
【講評】 子どものクラブでの様子は毎日保護者に連絡帳で伝えています。学童クラブ内でトラブルが発生した場合には、申し送りのためのノートや大きな事態となった場合には法人本部への文書には記録として残しますが、それぞれの子どもが当日どのようなことをしたかといった細かい記録は残していません。また業務日誌にもその日の大要は記録しますが、詳細な記録という内容ではないようです。個人面談を希望する保護者への資料として、子どもに関する説明資料は作成しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している
【講評】 運営受託後間もない段階ですので、法人としては公設時代からの事業運営の継承とそれぞれの子どもへの対応を課題の中心として運営を進めてきたと思われます。今年度は、育成計画への本格的な一歩を踏み出しました。全ての子どもの記録化には、段階は必要ですが、「ただ預かり、預かってもらって、安全な時を過ごしていけば」ということから少しずつ進んで、子どもを育むという視点からの支援内容を確立していくとする取り組みは評価に値します。	